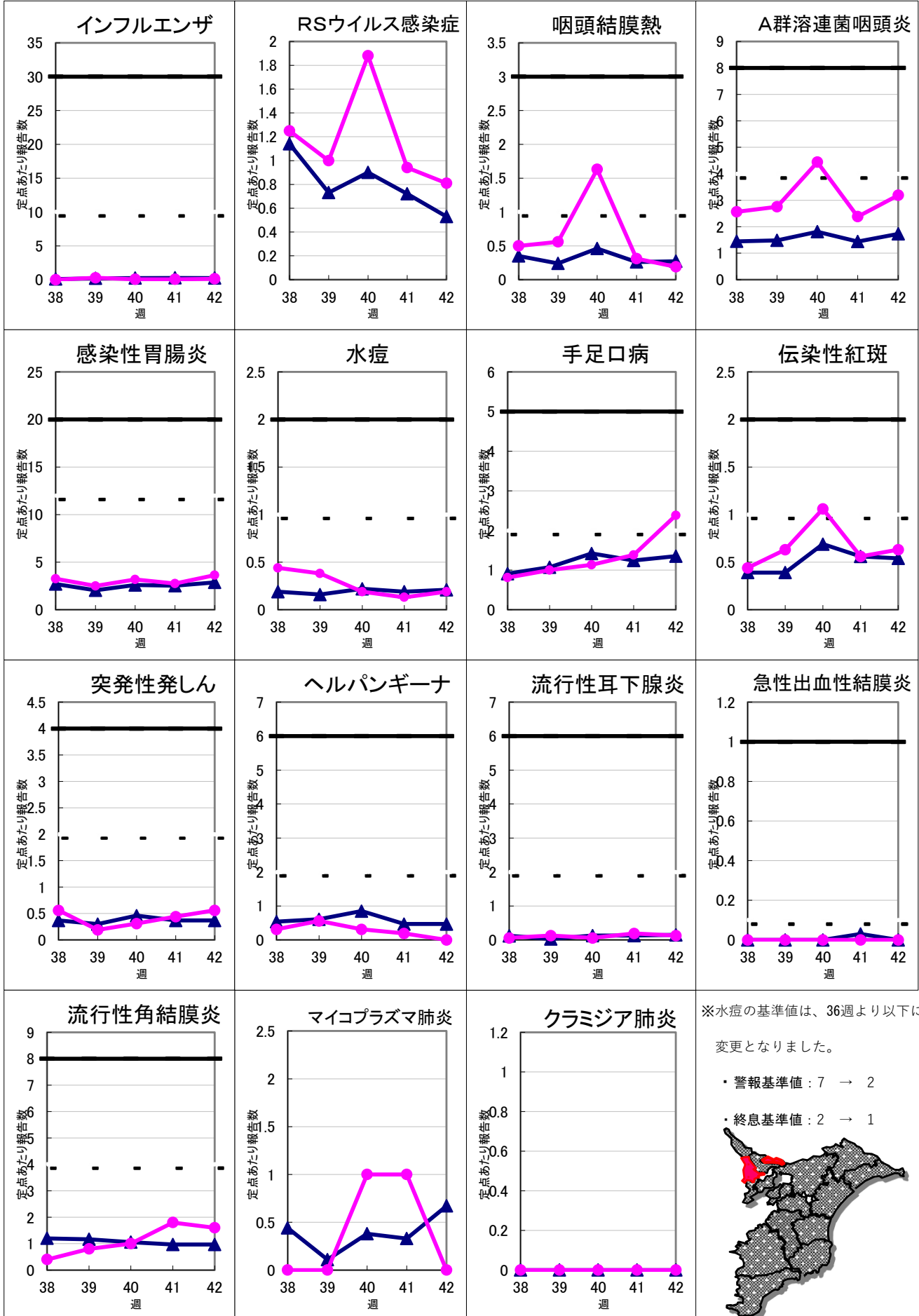


報告数・定点当り報告数、疾病・都道府県・性別(総数)

● 管内 ▲ 県全体 警報基準値 終息基準値

マイコプラズマ肺炎とクラミジア肺炎は基幹定点のみの集計。RSウイルス感染症、マイコプラズマ肺炎とクラミジア肺炎は警報基準値等の設定なし。



※水痘の基準値は、36週より以下に変更となりました。

- ・ 警報基準値：7 → 2
- ・ 終息基準値：2 → 1

